第２回　波佐見町上下水道事業運営審議会

１　開催日時等

日時　令和８年９月30日（金）　13：30～

場所　波佐見町役場　１階第１会議室

２　出席者

委　員	井上会長、前田委員、執行委員、松尾委員、馬場委員、楠本委員、 兒玉委員、竹田委員
事務局	水道課長　伊藤 水道課課長補佐兼水道班上水道担当係長　川口 水道課課長補佐兼水道班下水道担当係長　福田 水道課課長補佐兼水道班下水道担当係長　松本 水道班課長補佐兼水道管理班上水道担当係長　中村 水道課水道管理班下水道担当係長　溝上
アドバイザー	日水コン　松林、伊藤、森松
	オリジナル設計　辻田、小林

３　配布資料

資料１：波佐見町上下水道運営審議会　次第

資料２：水道事業について

資料３：下水道事業について

４　開会

事務局：本日はお集まりいただき誠に有難うございます。定刻となりましたので、第二回波佐見町公共上下水道事業運営審議会を開催いたします。開催に当たり、水道課長の伊藤がご挨拶申し上げます。

事務局：皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、お集まりいただき有難うございます。まず、ご報告ですが、7 月 8 日に梅雨が明けまして、それから少雨ということで、渇水状況が続いておりました。土曜日から月曜日に 200 ミリ以上の雨が降りまして、ダムの水位も満水になりまして、渇水対策も解除しております。皆様方にはご協力いただき、有難う御座いました。毎年ですが、最近、夏場に雨が降らない状況が続いており、新たな水源の確保として、新たな投資を考えている状況でございます。前回は現状の把握として、現場を回って見ていただきましたが、今日は、もう一歩踏み込んでいくと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長：皆さん、こんにちは。今日も、町民の皆さんには、非常に重要なお話になるかと思います。忌憚のないご意見を頂ければと思っております。よろしくお願いします。

事務局：有難う御座いました。本日は前回審議会の振り返りを行い、上水道、下水道それぞれの料金体系の概要と料金体系を検討するための手順をご説明します。最後に、料金の回収率を、何パーセントにするかを審議していただきます。その改定率を反映した新しい料金表については、第 3 回でご審議いただくこととなっております。また審議会中に質疑応答の時間を設けますが、その際はお 1 人ずつ挙手をお願いします。会長より指名された後のご発言をお願いいたします。それでは、ここからの進行については会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：それでは、議事日程に従って、会議を進めます。まず 1 つ目ですけれども、上水道事業について、支援業者の日水コンの森松様から、説明をお願いいたします。

5　各委員からの意見

日水コン　：資料２「水道事業について」説明。

委員　　：21.2%上げた場合、現状 4,070 円だが、どれくらい上がるのか試算があれば教えていただきたい。

日水コン　　:最終的な料金表ができないと確実な料金体系をお伝えすることができない。21.2%のアップを、どのようなバランスで負担していただくかを次回審議していただく。参考で現行料金から 21.2%上げると、約 4,933 円になる。

委員　　：38.9%の場合はどうか。

日水コン　　：大体のイメージで、約 5,600 円となる。

委員　　：全ての基本の考え方の基になっているのは、令和 9 年から 5 年間の収入が約 12.5 億円になるということか。実際に過去の 2020 年から 2025 年の 5 年間の収入はどれくらいだったのか。

日水コン　　：ご認識の通りである。令和 7 年までの 3 年間になるが、令和 5 年で 2.3 億、令和 6 年で 2.6 億、令和 7 年で 2.5 億となる。

委員　　：同程度ということか。

日水コン　　：そうです。

委員　　：波佐見町は、人口が減少することを考慮していないのか。

事務局　　：一応は考慮している。

委員　　：現段階では、人口の減少は推移通りなのか。

事務局　　：想定されているよりは、減少率は低くなっている。

委員　　:人口が減少しているから収入が減少していると思うが、人口の減少はどこで算出しているのか。

日水コン　　：社人研推計、国の推計値を基に考えている。本来、給水人口が減ると収入が減っていくが、波佐見町は実績が少し見えない。今後もこれに維持されるのかわからない。収入をたくさん見込むと本当に足りなくなった時に問題になるので、厳しめには組立てている。

井上委員長　:収入面で一番肝になる人口減少が波佐見町の場合どうなるのかを説明いただいた方がいいのではないか。

日水コン　　：給水人口については、全体の行政人口が減少していく。町のビジョンや、人口ビジョンも加味はしているが、基本的にはこの推計でいかせていただきたい。見せ方を少し変更する必要はあるかと思う。

井上委員長　：ご承認いただくのは、細かい数値なので、料金改定率が 21.2%で良いかどうか判断いただくのと、もう少し細かく説明いただけると良いかなと思う。

副委員長：以前関わりがあったので、補足で説明させていただく。波佐見町は少し独特であり、直近の 5 年～10 年の間、人口減少と盛んに言われていた時期に、国の推計と比べると減少が緩やかだった。川棚町と同じぐらいの人口で、同じように減少するだろうと予測されていたが、川棚よりも減少の仕方が少ない、川棚の方がだいぶ減少している。もう一つの特徴は、人口は減少しているが、家は沢山建っている。なので、水道のメーター数が増えている。なので、ここ数年の料金があまり減少していないのは、これらのことが表れているのかなと思っている。ただし、今後はこうはいかないだろう。他所と同じように減少するのではないかという想定は入っているはず。

委員　　：収入と支出とあるが、P18.に、営業費用、資本費用とあって、人口によって収入が減少すると話があったが、人件費とは、水道に携わる従事者の人件費という考え方でよろしいか。動力費、修繕費、設備投資した減価償却費があるかと思うが、経費を削減することも想定されているのか。

日水コン　　：ご認識の通り、水道従事者の人件費である。水量は減少したとしても、ポンプを稼働したり設備を維持したりするものに関しては、装置自体は変わらないので、今あるものについては、そのまま保持する。水量が減少することによって下がるものではない。

副委員長：固定費のような考え方ということか。

日水コン　　：そうです。

委員　　：理解した。先ほど、約 21.2%上げる必要があると話があったが、さらに５年後に、また上げないといけないかもしれないと。どの水準であれば上げなくても良いのか、想定されている水準を教えていただきたい。極端に 80%アップしたとなれば、上げなくてもよくなるのか。

事務局　　：将来のことはわからない。だいたい５年に１回見直しを行いながら、今後を計画していく。先ほど言われたように、世の中の物価自体が上昇している。人口が減少すれば、それに応じた施設に更新していき、ダウンサイジングすることで経費を抑えることもできる。経費を抑える努力は、今後も重ねていく。

委員　　：今回の審議会で求められていることは、５年間保つ料金体系を審議できればベストだという考え方なのか。それを算出したのが 21.2%なのか。

事務局　　：ご認識の通りである。

委員　　：独立採算という原則がある中で、赤字にならないような運営体制をしなければならないというのは理解できる。内部留保が赤字にならないようにしているということは、内部留保は貯まり続けているということか。その貯まったお金がどのように使われているのかを説明していただきたい。５年間でまた利益が出ても、説明がなければそのお金の運用方法がわからない。今までの内部留保を使って、マイナスになったタイミングでもう一回値上げの話をするというのが、本来の方法ではないのか。マイナスになることが予測されているから全て上げるというのは、企業としてどうなのかと感じる。

日水コン　　：赤字というのは、収益的収支の決算だけで計算しているものになる。内部留保は、今までの赤字・黒字のものを補てんしていくことになっている。なので、残預金に使うことは基本的には会計が別のためできない。現在貯蓄している金額は、今後、湯無田浄水場の更新費として使うことを考えている。貯蓄を維持するものではなくて、今後の大規模更新に備えて貯蓄しているものと考えていただければと思う。

委員　　：２年毎、段階的に上げていく考え方はないのか。

日水コン　　：最終的に 5 年間の総額と考えているので、5 年間の総額は変わらない。もし、変わらないということと、独立採算制なので、一般会計からの補てんが想定されない場合、不足分をどこかで回収する必要がある。必要な金額÷5 年にすると同じ金額になるが、初めの 2 年のみにしたりすると、本来回収されるはずだったお金が足りなくなる。方法としては存在するが、採用するかどうかは別の検討になる。

委員　　：2 年間は 10%、2 年後にさらに 10%アップして、最終的に 30%アップするという考え方はないのか。

日水コン　　：考え方としてはある。

井上委員長　：それは今日の審議の議題ではないということでよろしいか。今回は、5 年間の改定率の審議 21.2%という解釈でよいか。

日水コン　　：問題ない。

委員　　：総括原価の精査は役場で実施しているのか。

事務局　　：役場で実施している。

井上委員長　：21.2%引き上げる案で進めたいと思うが、異議はあるか。

委員　　：21.2%上げるとなった後に、具体的な費用負担の話になるのか。

井上委員長　：具体的な費用負担については、次回ということか。大枠について了解いただくことが、本日の目的だと思う。

委員　　：元々が 38.9%で、アレンジをして 21.2%まで下がった。もっとアレンジすることはできないのか。

日水コン　　：維持率を 1%にした場合の試算は行った。必要な改定率を 16.5%に抑えることができるが、令和 14 年度に純損益がマイナスとなる。1.5%の場合は令和 15 年度なので、一年前倒しでマイナスになる。マイナスになる前に料金改定を実施しようとすると令和 13 年度には今回のような審議会を開催し、料金改定の検討を行う必要があるため、準備期間を考えて 16.5%の改定率では低いと判断した。水需要予測についてだが、料金算定期間を 5 年としているのは、直近の過去 10 年を基に水需要予測を行っているが、波佐見町の今後の動きが読めないこともあり、5 年後にはもう一度見直す。今後の 5 年間の推計がでたら、次回の検討時にはそれも踏まえて、もう一度、料

金収入の見通しから始めることになる。なので、現在の10年の見通しでは、少しマイナスを多めには見込んでいる。この料金期間が先延ばしになってしまうと、振れ幅が大きくなってしまうので、5 年で区切って検討している。

委員　　：単年で見た時に赤字にならないような計算の仕方をされていないか？今の中でいくと、再来年のタイミングがギリギリになるかどうかだが、その前の期間では、利益が出ている。これを全体で均してというような考えにはならないのか。5 年で見ている割には、最終的には単年の数字のように聞こえる。先ほどの内部留保を、こちらの財源にできないのは、水道で使うための予備費だということは理解しつつも、腑に落ちないところがある。

日水コン　　：経営の状況を判断する指標の中で料金回収率というものがある。それは単年度で見ていく。収益的収支の給水にかかった金額に対して、料金収入で賄えているかを判断する指標になるが、料金改定率が 100%を下回ると、かかった費用分を回収できていないことになる。そういう指標も含めて 1 年 1 年区切っている。

日水コン　　：一見赤字でも、内部留保資金があるから経営は破綻しないとか、お金はどこかにあるのではないかというご意見はある。例えば、5 年間で見て、黒字と赤字でプラスマイナス 0 だったら、事業の運営は可能なのではないかというご意見もあると思う。一方で、水道事業の決算・予算を組む時に、赤字決算や赤字予算だと、経営上よくないと判断をされることになる。本来は、収入の不足分をしっかりと徴収し、事業費にしていかないといけない。いったん赤字になっても、今後収入が増える、あるいは支出が減る見込みがあれば、それを一度許容して、今後の回復に期待することはあるかもしれない。しかし、現状は赤字が膨らんでいく見通しのため、その状況を放置しておくと、どこかで、大幅値上げが必要になり、後の世代の負担が大きくなる可能性がある。今回の算定期間の中で、適切な収入料金を徴収し、貯金を確保する。経営的に安定した状況になることを示せるような状況にしておくことが基本的な考え方になる。その状況を目指して 21.2%の改定率を提出させていただいている。

委員　　：未来の話となるとそうなるが、この考え方でいくと、過去一度も単年でも赤字

がない。回収は 100%以上を目指す、未来を見据えた料金体系。大幅な物価の上昇、人口の減少により赤字になる可能性があるので料金を上げますと。それはもちろん理解しているが、これまでずっと黒字が積み重なっている中で、未来の 5 年間を見た時に、赤字になるから上げます。例えば、この 5 年間で、予測よりも経費がかからず人口も減少しなかった。収益が残っているとしても、次の 5 年間が赤字になる可能性があるとなると、また同じ話になる。今回の 5 年間で利益が出た分は、貯金しておくと。

日水コン　：利益が出た分を加味して、その時の貯金額、全体的な経営・資金の状況を含め、5 年後に料金改定が必要なのか議論はさせていただく。例えば、5 年間で区切っているのは、おそらく 5 年前に現在（5 年後）の大幅な物価上昇を想像していた人は中々いない。5 年先を見た時に、大幅な物価の変動が起こる可能性があるとして、5 年間という区切りがある。その中で、先ほど言われたように、予想より収入が減らなかった、支出が増えなかったなどがあれば、収入的には上取をする可能性があることを否定はしない。もちろんその逆もあり得る。そうなった時に、その分は、純利益が多くなると、内部留保資金が増えることになる。ただ、現状、先ほどお話したように、本当は 30%ほど上げたいということもあり、十分な建設、更新等を果たせるような状況ではない。資産維持費を 3%とした場合でも、水道施設の老朽化は進んでいる状況なので、本当はもっと建設・更新をしていかなければいけないが、十分に対応できるような値上げ率ではない。利益分は将来の更新費用に充てていくことも考えられる。中々工事も進まないということであれば、料金を見直す段階で検討し、5 年後には同じような議論が出て来ることが予想される。今回は、このような結論を出している。

委員　：費用の内訳は役場で管理されているのか。

事務局　：管理している。浄水場は大型の施設なので、昭和 57 年に湯無田浄水場は 5 億円だった。もし現在、それをやり替えすれば、3 倍、4 倍になると予想される。将来に対する蓄えは必要だし、昨今で言えば、熊本の地震等で、耐震管でない管が破れた、水が出ないという状況があった。波佐見町の管の耐震化だが、14%前後となっている。現在、一億円の予算の中で、管を工事中

だが、例えば、20 年前だったら、2 ㎞くらいできた工事でも、今は物価高騰で同じ 1 億円でも 1 ㎞しかできないというような状況。どうしても、更新事業のお金がかかるという部分で、同じ予算でも同じ内容の事業ができないということも含め、お金が増えるというよりは、将来に向けての貯金である。

委員　：一般会計からの補てんはされていない？

事務局　：されていない。基本は料金収入だけである。

委員　：それが基本だとは理解しているが、例えば、政治的な判断で、一般会計から補てんするという考え方はないのか。

事務局　：それは、この会議の先の話となる。ここで値上げすると決めた後に、町長や議会が検討するのは、会議の先の話である。

委員　：理解した。

委員　：前回の改定では、どのくらい上がったのか？

事務局　：前回の料金改定が、平成 23 年度に行なっている。その時は、逆に下げている。その頃は、物価が安定していた。何処まで維持していけるのか改定後に対応していかなければいけないと考えている。最近の少子化などをみれば、先が見えない不安はある。

委員　：十何年値上げを行っていないということは、料金の話もあまりしてこなかったということか。

事務局　：料金の話自体は、令和になってからはあっている。全国、何処の町でも同じだが、そこで見直して、令和になってからの物価高騰がある。コロナの期間であったため、コロナ終了後から、料金改定に向けて全国的に見直しを行っている状況である。

委員　：積上げてきたものが少ない。人口減少に対する制度についての話も出てくるのかなと思っていた。今後、5 年間・１０年間と、見直して行くことにより収入の減り方、上限というのをブラッシュアップしていく形になっていくのか。5 年後はもっと具体的な話ができるような環境が整ってくるという考え方なのか。

事務局　：ご認識の通りである。5 年後は、5 年間の現実に基づいた数字になってい

く。そこでどうなるか。私たちも経営者という形になるので、値上げしないような努力もしていかなければいけない。

委員　　：基本的なことをお聞きしたい。P14 の表について。純損益があっても、資本的収入と資本的支出の差額は必ずマイナスになる。補てん財源は積み立てていてもどんどん減っていくのであれば、5 年後も引き上げをしなければならない可能性があるのか。となれば、将来的に値上げを 21.2%に抑えられるのか。今後、さらに値上げする可能性があるのか。

日水コン　　：21.2%上げた場合、令和 14 年までは、純損益の黒字が確保できる状態になる。会計が違うため、純損益は必ずプラスにしておかないといけない。令和 14 年以降にもう一度、料金改定は必要になる。ただ先ほどからお伝えしているように、令和 13 年度の段階で、もう一度予測の見直しを行う。そこで 5 年間で大丈夫であれば、料金改定は必要ないし、足りないとなれば料金改定が必要になる。改定率がいくらかは現段階ではわからない。

委員　　：資本的収入と資本的支出の会計が違うということは、売上をせずに、その中にどこかから投入していけば、値上げせずに維持できるのではないか。支払利息や金利が上がってきているが、水道関係の予算に国からの補助はないのか。

日水コン　　：資金残高についてだが、会計上できない。内部留保金について、世代間の公平というものがある。今ある資金を全て使ってしまうと、将来の子たちは、ない状態でスタートになってしまう。現在は、貯蓄分を使用しているので恩恵を受けている。もしもの災害等の緊急対応費用も想定しておく必要があるため、一定の蓄えは必要である。したがって、内部留保金をあてにするようなことは、基本あまりしない。利息については、今後借りていく企業債の支払額は利息負担を加味して設定している。国からの補助金についてだが、事業の内容次第であり、もらえる場合は申請を行い作業していく。長期前受金戻入額を控除するとしたのは、もう既に補助金で事業した分に関しては、返って来るお金があるので、その分を見込んでいる。

井上委員長　：将来の話なので、予測になる。一番大きな収入は人口であるため、人口減少については厳しく見た。現段階ではプラスになってはいるが、厳しめに見る必要があるのではないかということで、費用が上がるということは理解で

きた。それから、施設が老朽化していて、修復にお金がかかるため、その分の蓄えが必要であると。ということで、今回は料金改定率が 21.2%は必要であると。委員会としてはご了解いただけますでしょうか。

委員一同　　：異議なし。

資料３「下水道事業について」

オリジナル設計　：資料３「下水道事業について」説明。

会長：有難う御座いました。下水道に関しましても、残念ながら、赤字が想定され、それから、既に公費負担が行われており、この公費負担は基準外なので、なるべく解消したいということで、多く見積もって 47.3 パーセント、適性水準として出てくるけれども、それだとあまりにも上げ幅が大きすぎるということで、14%が妥当ではないかというお話でございました。なにか皆様からご質問頂ければと思いますが、一応、予定しております時間は 30 分ということでございますので、よりよく進めさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：多分前回、下水道の方が、他の県内の他の自治体さんと比べて出していただいているところから、上水の方も比べてほしいというようなことをご相談さしてもらって出してもらっているっていう風に思っていまして、今回、波佐見町が現行だと、下の方にあるところが、実際のところでいくと、県内で 1 番高い水準で、それが現実的ではないということですけれども、上から 2 番目ぐらいの 2、3 番目の数値となっていて、県内でほかの自治体さんとの連携とか情報の交換とかあったりされるのですか。

事務局：担当者会議とか、いろいろな事業の交換などは行います。電力費とかの高騰で上げていく状況にはなっている。私たちの場合は、今回、上水道と含めた形で行うのが適正ではないかという判断です。下水道自体が、元々、結構汚れた水を綺麗にするところが、初期投資が大きいので、一般会計からの補助金が認められているという部分もございます。どうしても、一番、電力費が動力として使う、そこの高騰が、もう想像できないような状況になっております。その辺りを含めて改定が必要という部分ですね。今の状況では、もう運営が厳しいですね。下水道事

業に関しては、位置的な部分とか、処理の方法が違います。波佐見町は川棚川の上流側にあり、川棚川は、波佐見町が使った水を利用される。その辺りの配慮も必要ということで、処理場は、そういう水質になっている。

会長：どうですか。

委員：波佐見町が改定をすれば、3,510 円に上がる。お隣の川棚町は、現況でも 2,970 円ですね。改定の予定は？

事務局：今のところ、直接は聞いていない。情報は入っていないです。

委員：やっぱり、川棚川の方に流すから、要は、実際の数値ですけども、負けているか分からないですね。

事務局：川棚町は波佐見町に比べたら、下流に人家がないから、気にしなくてもよい。波佐見町は上流側にあって、下流側に違う町があって、改善しないといけない。彼杵さんと多少違いがあると思うけど、あくまでも出す水は、水質検査を行って、基準内の水であって、波佐見町の場合は、さらにもう少し、手を加えている形が現状でございます。

事務局：今、実際に、下流に川棚と佐世保ですね。佐世保広田浄水場は、水道に川棚川の水を加えている。波佐見町の処理場から流れている水が、全部取られている形になっていて、その辺で高度処理といって、少し、普段よりも綺麗にして、流しているところもあって、施設にお金がかかっている。どうしても、上流に汚水処理の施設があるので、下流で取られるところが、普通の水質できて、汚水を上水に使うとなると、その抵抗もあったりとか、流す時の話し合いもあったりして、ある程度、綺麗にするところがあって、少しお金がかかっている。

委員：そこは、県かなにかから、あれはあるのですか。

事務局：その辺は、流すときの話し合いで、昔の作るときの条件で決まっている。

委員：高度処理費は、公費から？

事務局：処理場の一部の施設の更新とか、こちらで出す。

会長：いずれにてしても赤字なので、その 14%という決め方が妥当かどうかっていう判断になるのですけど、そうした時に協議のことを考えると、「県内でこの位置だ」、「今まで下から 4 番目から 5 番目だったのが、上から 3 番目になる」ちょっとこの説明の仕方がなかなかどうですか？難しくないですか？今後どこも、費用が

増えていくのはそうだろうから、改定が波佐見町の方が早いから、こんなことになると言うのか、いやいやもうすでに、費用的に他より高いのを今まで我慢していたからこうなったのか、どんな説明の仕方をされますかね。14%の決め方のところで。

委員：これ、波佐見町が、ふるさと納税とかで税金、結構収入があるから取ろうとしているとは言わないですよね。お金取れるなら取るわけではない？お金ないところには、この話はもっていってない？昔の波佐見には持ってこない？

オリジナル設計：逆に、一般会計からの基準外の繰入金を減らそうということです。

委員：もう前提ですよね。一般会計からの。上水道は全然ゼロで、こっちは前提として、最初から難しい。そこちょっと矛盾に感じます。

委員：そもそも最初の単価の決め方、飲み水を作る単価と、使った汚れた水を綺麗にする単価では、明らかに下水道の単価がかかるのに、そもそも料金が安いっていうのが、最初の決め方が、ちょっとまずかったのかなと思います。昔の話で申し訳ないです。よその市町でも、本来は上水と下水は同じ単価でいうところ結構あるのですけど、なんで下水道を安くしたのだろうな。とういのがあって、だから、上げるときにこんな高い率になって、ハードルが高くなってしまっているのは、一つあるなと思っています。

委員：他の自治体さんで、上水と下水道で同じ事業者さんで揃えているところは、あったりするのですか。

事務局：処理場とか上水道の運転管理ということですか。

委員：そう。全然違うとは理解していても、たぶん、２社さん、業務としては水を専門として扱われているところで、本来だったら、1 か所の方が効率的になるのではないのかなって、普通には思っちゃうのですけど。

事務局：そうですね。施設とか経営面で考えたら全く別なんですね。浄水場は湯無田にありますし、下水処理場は宿にありますし、全く別ですね。上水については専門性が高いところ、下水が高いところの業者さんもおられますし、その中で、経営に関しても支援をするとか、補助的な業務を行うところで専門性が分かれている。今回はそういう形で別々というところになっています。

委員：川棚あたりは両方とも同じですか。

事務局：業者さんですか。

委員：いや、なんか、繋がっていっているのに。

事務局：それは、管理会社ではない。

委員：この料金改定に関するコンサルティングだけです。

委員：もう、分からないです。もうちょっと町として頑張りましょう。

委員：この料金改定の前に、経費削減、経営安定化のために、市町を超えた広域化、広域連携をやっていたと思うのですけど、どの辺までできているのですか。今後の見通しは？

事務局：広域連携は、今年、久しぶりに広域連携の会議がありました。実際、上水道、下水道があるのですけども、なかなか上水道については、現実的に地域柄とか、連携できないなという部分が強くて、まずは、大きな県北地区の単位であったのですけど、今、東彼杵郡の単位での連携ができないか話はあっているが、具体的には進んでいない状況です。下水道については、元々の計画自体で分かれているので、本当だったら、流域的な部分で、川棚川流域ということで、元々が大きな計画であれば、処理場が川棚にあってという形になって、という形になったかもしれないけども、今の現状でしていくうえで、広域化という部分では、なかなか進んでいない、進められない。例えば薬品の共同購入とか、皆で買って、値段を安くしようというけど、実際にしたけど、そうでもないみたいな部分もあるみたいです。その辺は、課題ではあるけれど。例えば、災害とか応援体制とか支援とかは、もちろん、広域的にできる部分もあるが、例えば、直接の水道経営にかかわってくる部分についての連携は、現実的に厳しい。もちろん、するべきことがあればやっていくけれども。なかなか、何が課題か見えないような状況が続いていて、県の方も悩んでいます。

会長：有難うございます。ほか、いかがでしょうか。

委員：３ページ目に水洗化人口 6,424 人と書いてあるが、水洗化の割合は、水道と比べたら、大体 50%くらいとの考えでいいですか。水洗化していないのが、まだたくさんあるのですよね。

オリジナル設計：水洗化率とは、供用開始区域になっているが、下水道へ接続している人、していない人の率ということですね。80%くらいだったですかね。

事務局：用語がいっぱいありまして、波佐見町で、令和 7 年度末現在で、下水道が使える方が 7,200 人程度いらっしゃいます。このうち、6,400 人が繋がれていますので、率にすると 88%の方が使える。区域内で下水道に接続されているのが 88%というところで、町全体にしてみますと、52%の方が下水道を使えて、そのうちの 88%。どこを分母にするかで数字が色々ある。

委員：水道並みに普及したとして、水洗化人口が増えた場合にも、結局はまた、値上げの話は出てくる？

事務局：資料にありますとおり、令和 10 年度くらいに、未普及といいまして、汚水管の新設工事は終わります。その後、接続であったり、新築家屋が建って、令和 12 年度がピークになるのかと思いますけど、その時点で下水道が使える方の人口が、約 7,700 人を計画しております。そのうち、大体 9 割を下水道へ接続して頂いてという形になるのですが、そこを経営努力、接続促進をお願いして 95%とかにもっていければ、使用料とか上がってくるかと思いますけど、どうしても、やっぱり、いろいろな事情から、繋げられない方がいらっしゃいますので、やっぱり、90%ちょっとくらいしかで、推測の 6,800 人がピークになりますけれども、大体このくらいが、頂上といいますか、てっぺんになるのかなという形で、今回、計画しております。

会長：有難うございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは残り 10 分となりましたので、審議会としては、できるだけですね。今後、基準外繰入金を減らしていくということを目標に、改定率を 14%とする案が妥当であろうというところでご了解いただいたことにさせていただきたいと思います。以上で、議事を全て終了しましたので、進行を事務局に戻します。

6　閉会

事務局：議事を進行して頂きました井上会長、有難うございました。それではその他の事項に入りたいと思います。次回の開催予定について、第 3 回については、11 月 26 日、木曜日の 13 時 30 分からを予定しておりますが、いかがでしょうか。それでは次回開催日は 11 月 26 日、木曜日の 13 時 30 分から行いますので、よろ

しくお願いいたします。内容としましては、本日ご承認いただきました水道料金改定率を反映した新しい料金表案を審議いただきます。なお本日の報酬等につきましては、10 月 21 日、水曜日に指定の口座に振り込みますので、よろしくお願いいたします。以上で、本日の議事は全て終了いたしました。有難うございました。

以上